

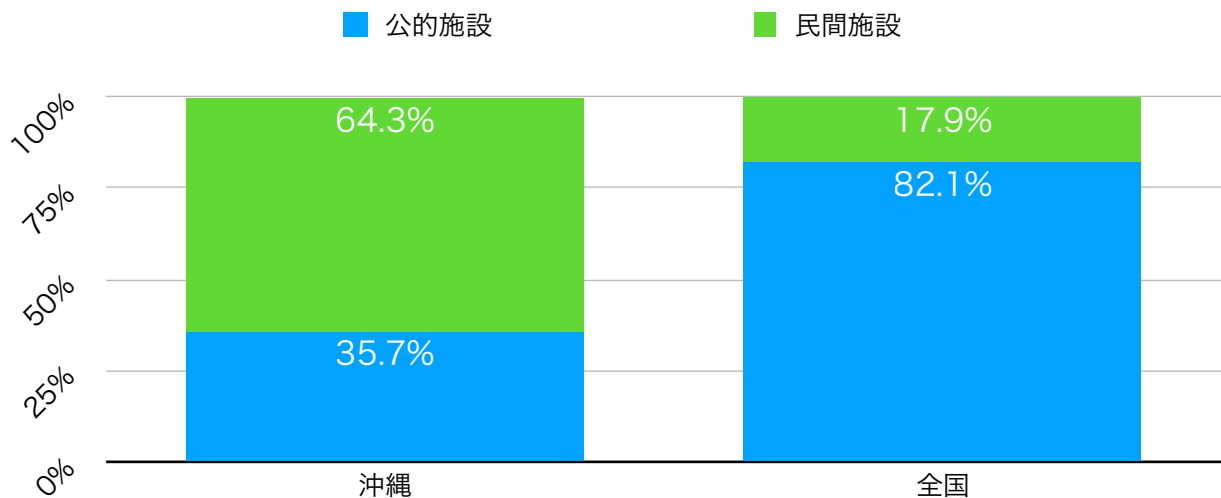
『南風原町の現状と課題』

『南風原町の現状と課題』

現状1 公的施設(小学校等内児童クラブ)が1つもない

県内41市町村中28市町村が児童クラブを実施しているが、南風原町・与那原町のみが公的施設設置及び利用していないのが現状。公的施設(小学校余裕教室、専用施設など)は、主に小学校内に設置され、放課後に児童のお迎え送迎等がなく、校内遊具運動場等が使えて安心安全かつ遊びスペースの確保され、利用する保護者にとっても児童にとっても大きなメリットがあります。

** 公的施設と民間施設の実施割合の比較 **



現状2 送迎費が必要

古い一軒家、ご近所を気にするアパート、小学校から離れた距離にある施設などを利用するしかない場合が沖縄には多くあります。そのため小学校へお迎えを必要とするため車両費等がかかり、その費用が毎月の月謝に含まれています。

また、一軒家や空き家など急に大家さんから立退等言われた場合には、南風原町は人気立地のため新しい場所を見つける事が難しい上に、家賃が高いのが現状です。

** 南風原町放課後児童クラブ施設 **

一軒家、アパート、空き店舗、旧保育園施設、プレハブ

○数年前は翔南小学校の空き教室を活用していて、翔南小学校・町教育委員会・翔南学童クラブと共に専用施設設置一歩手前までいったが、ギリギリになって教育委員会から「1小学校に設置して残り3小学校に設置しないのは不平等」とされ、専用施設設置利用は却下となりました。

** 送迎支援実施クラブ数 **

22クラブ中9クラブが送迎を実施

現状3 待機児童

平成27(2015)年より放課後児童クラブが制度化され、クラブ施設面積に対して受入児童数の規定ができました。

そのため今まで受入れていた児童数が制限され、待機児童数が年々徐々に増えてきています(面積1.65㎡(約畳一畳)に児童1名、1施設最大受入れ児童数は45名まで)。南風原で広い面積の場所は見つけるのは難しいのと、家賃がとても高くなります。

2021年度新規児童募集期間中に1年生入所を断った割合が、南風原町は1番高い事が判明。一応、4月から9月中に入所キャンセルや途中退所等によって待機児童は0名までになりました。

*2022年度5月時点では22名の待機児童がいます。この待機児童は2023年度さらに増える事が予想できます。

現状4 人材確保(人件費補助事業未実施)*全国も同様

南風原町ではある一定の人件費補助事業が実施されているが、2事業が未実施なためまだ不十分だと言えます。

職場環境(人間関係含む)、労働条件等もあるが、労働と賃金が見合っていない、または身分保障が低いために新規での人材応募がこない、就労しても定着しないのが現状であり課題となっています。

これは南風原町だけの事ではなく、全国的にもあり、さらには保育士等児童福祉等に従事する人達には往々にしてあることです。

現状5 放課後児童クラブ巡回支援事業の実施

2022年から、南風原町は「放課後児童クラブ巡回支援事業」を実施することになりました。「放課後児童クラブ巡回支援事業」は、市町村から委託を受けた法人団体等(NPO法人沖縄県学童・保育支援センター)がクラブを巡回し会計面、運営面、育成支援面などの適正化や向上を図るための事業です。

巡回支援事業実施によって南風原町内全クラブの運営適正化や育成支援の質向上へと繋がっていくと思います。

『南風原町の現状と課題』

課題1 公的施設の設置利用

南風原町の課題は、上記で述べたように現状がそのまま課題になっていると言えます。

公的施設のメリットは施設環境「広い施設、家賃がかからない、送迎がいらない(交通事故のリスクがない)」事や、外遊具や広場等の安全に遊べる場所がある事、また、小学校内に児童クラブ施設があるという事は、小学校(先生方)との連携がとりやすいと言う事にもなります。その結果、保護者が安心して預けやすい(申込しやすい)放課後児童クラブになります。

しかし、南風原町には公的施設設置・利用がないため、このようなメリットを得られていません。

沖縄県では、放課後児童クラブ公的施設設置・利用数がまだまだ少なく、その認知度が低いために校外にあるクラブを利用する事が当たり前になっています。

こうした全国と沖縄県また、南風原町との差や違いを利用する保護者と今後利用する保護者の方へ周知していきたいと考えています。

ただし、今現在全国と沖縄でも広まりつつある放課後児童クラブへの「企業参入(異業種参入)」の懸念もあります。

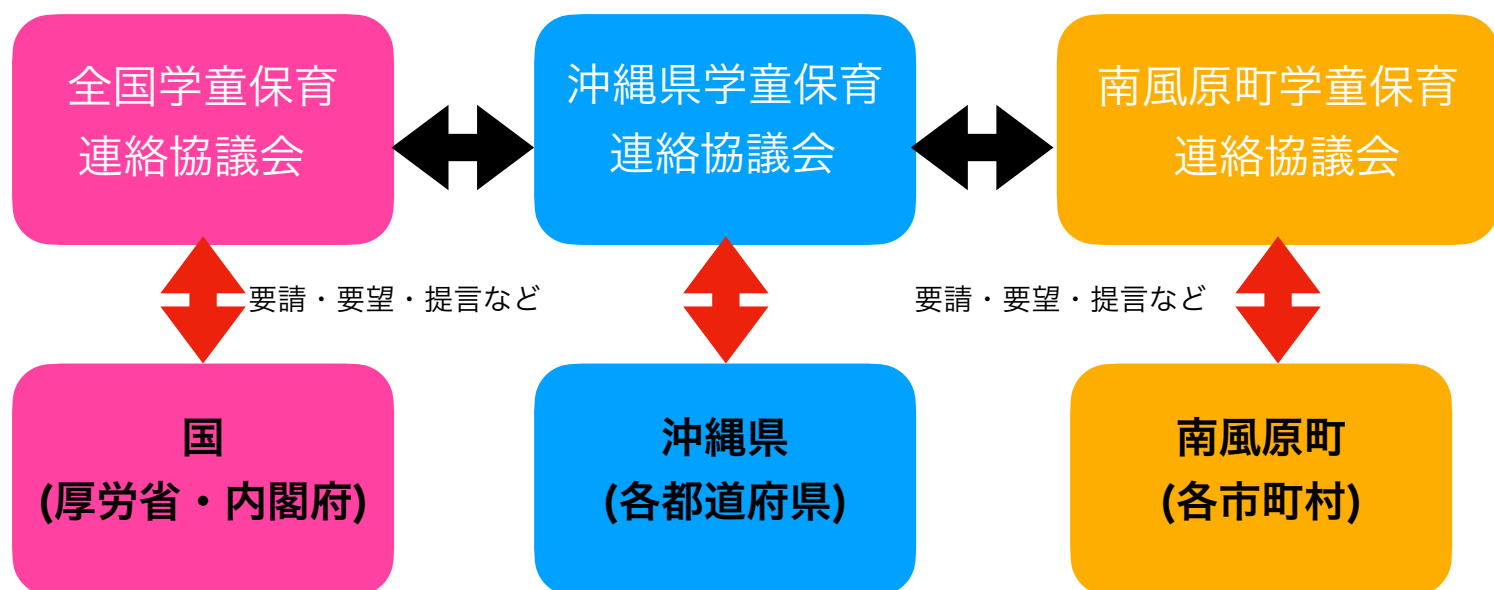
公的施設開設の運営委託公募時に参入し、運営を開始していくそうです。

一見企業参入にはメリットに見える事もあります。毎月の月謝が安く、様々なオプションをつけたりするそうです。

しかし、放課後児童健全育成事業の運営基準や指針などはほとんど守られておらず、育成支援内容も「ただ見守るのみの、児童と支援員とはほとんど関わらない事」としている事が多くあると報告されています。

また、児童クラブにおいて企業利益が得られない場合には、年度途中であっても撤退(閉所)する事例がいくつもあります。これは、保育所保育園でも多くあります。このように、企業参入には多くのデメリットがあります。

『学童保育連絡協議会について』



学童保育連絡協議会とは？

学童保育連絡協議会は、クラブを必要とする全ての家庭が安心して利用でき、子どもの放課後の安心・安全な生活と遊びを保障しながら保護者が働きながら子育てを支援していけるよう、国・県・市町村などに要望・提言を行う『運動団体』です。

なぜ連絡協議会が必要なの？

国は様々な事業(障害児加算、長時間加算、人件費補助など)を行っているが、市町村やクラブ運営形態、場所によってその事業実施有無に大きな差があったりします。

また、利用する保護者の軽減(毎月の月謝など)、子どもの遊びと生活習慣(育成支援)など質の向上などが必要不可欠だと考え、放課後児童健全育成事業の更なる充実を図ってもらうためにも国・都道府県・市町村へ提言等する事が必要です。

そのほかに、クラブの中心(メイン)となる支援員の資質向上を図るために独自の研修や学習会、さらには保護者向けの学習会や交流会を開催し、より良い子どもの放課後の時間のため、活動しています。

放課後児童クラブの拡充や質の向上などを願い活動するにあたっては、事業主や支援員のみで活動するのではなく、**実際に利用する保護者(町民)の声が絶対に必要です。**

利用する保護者が「より良い子どもの成長」のために目と耳を傾け、困っている事や改善して欲しい事などを行政へ訴える必要があります。

そのため、全国・県・南風原町の連絡協議会会長は**クラブを利用する「保護者」の方が代々担っています。**

*****連絡協議会が要請要望提言して実現したもの*****

補助金拡充、障害児加算金交付、障害児加算金要項の拡充、支援員等処遇改善事業
コロナ禍の補助事業とその上限引き上げ、認定資格制度、指針・運営基準策定などなど